

地域農業経営基盤強化促進法第19条5項の規定に基づく地域計画の変更（案）を別紙のとおり作成しましたので、同法第19条第7項の規定に基づき地域計画の変更（案）を公告し次により縦覧します。

令和7年4月21日

伊那市長 白 鳥



記

1 地域計画・目標地図の変更地区と内容

別紙のとおり

2 縦覧場所

伊那市役所3階 農政課窓口、伊那市ホームページ（個人情報を除く）

3 縦覧期間

令和7年4月22日（火）～令和7年5月14日（水）（土日祝日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

4 意見書の提出について

利害関係人は、当該地域計画（案）に対し意見があるときは、別紙様式の意見書を記載の上、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出してください。

以上